

伊良湖岬の君に

木下尚子

「大正十年二月十二日夜、久留米市中学明善校にて談話。この夕大いに雪ふる」という添え書きをもって始まる柳田国男の講演記録がある。この時柳田は47歳、宮仕えを辞し長年の願望であった琉球列島への三か月に及ぶ旅行からの帰路ということもあり、話の内容もいきおい南島と日本の古代における繋がりを説こうとするものであった。

暗く寒々としていたであろう明善校の講堂で柳田が熱弁をふるったのは、植物のビロウ（またはクバ、蒲葵）の由来であった。ビロウは高さ8～25mになるヤシ科の木で、九州や四国の南部から琉球列島などに育つ。葉は天狗の羽うちわのように八方に広がって直径1mほど、柄は断面三角形で長さが約1.5mになる。この葉は繊維質に富み、乾燥するとわずかに黄土色がかつた美しい白色になる。ビロウの育つ地域の人々は、好んでこれで笠、団扇、蓑を作り、釣瓶にし、屋根をふき、船の帆を編んでいた。クバガサは今でも奄美や沖



縄では便利な日よけである。ビロウの幹も柱や臼、指物として利用された。実を食用にする例は少ないものの、南島人にとって総じてビロウは利用価値の高い植物であった。

奄美や沖縄で、本土の神社に相当する聖域をウタキ（オタキ、御嶽）とよぶが、ここにはたいてい数本のビロウが亭々と聳えている。琉球列島では神はこの高いビロウを伝って降臨すると考えられ、だからビロウは神聖な木だとされている。国・集落の神祭りをする時、これを司る神女が物忌にこもる小屋の屋根は必ずビロウでふき、祭祀に用いる扇、腰蓑、敷物もすべてビロウで作るといふ。ビロウは非日常の世界でも、特別の意味をもっていたのである。

ところで、このビロウは奈良～平安の古代、すでに宮中の種々の儀式に多用され、外国への進物となり、はては上級貴族の牛車（檳榔毛の車）を覆う材料となっている。古い記録は貴人の仮宮をビロウでふいたことを伝え、天皇の食事を調理する竈の火を扇ぎ、これをさますための扇もビロウ製でなければならなかったという。伊勢の神宮の神事にもビロウの笠が使われたという。しかしビロウの育たない都や伊勢の人々が、いったいどんな考えでこれほどビロウにこだわったのか。柳田の疑問はこの一点にあった。

さて、古い記録は、ビロウが大隅、伊予、筑前大宰府から都に届いたことを語っている。柳田は『風土記』の物産の記録を探し、さらに薩摩、日向、土佐の沿岸にビロウシマの名をのこす少なからぬ島のあることに注目して、懸命にこれから古代のビロウ重用の習俗の脈絡をさぐろうとしている。柳田は五島、瀬戸内海東部、朝鮮半島南岸の多島海中、なんと肥後八代の西3里にもかつてビロウシマのあったことを執念深く探しだしている。

彼の得た結論はこうである。「ほんらい南に故郷をもつ我々」はビロウを尊ぶ習俗を忘れがたかったので、「コバ（ビロウのこと一筆者）なき国に移り住んで何世紀を経た後世まで、あらゆる便宜によって遠くその葉を求め、これを愛用した貴人の多かった」、九州・西日本各地にみられるビロウの茂りはおそらくは人為によるものである、と。

こう述べる柳田の発想の根底には、嵐の次の日に梢を離れて久しからざる白く生々とした椰子の実が、伊良湖岬の荒磯に打ち寄せられているのを見て、南の島を恋しく思った若き日の詩人的直感があった。事実、これに突き動かされるように、後年彼は日本人の起源を琉球列島、さらに南方に求めていく。

現在、柳田の提起したピロウの問題は、たぶんまだ解決していない。ただ柳田が比較した日本の古代と琉球の近世の間に、〈神は海のかなたから来る〉とする水平的思考に、〈神は天空から降臨する〉とする垂直的思考の加わる一時期のあることが指摘され、私の専攻する考古学では、今を去る6500年前から古代まで、北から南に向かって流れる断えざる文化の潮流のあったことがわかってきた。

おそらく南島のピロウの効用は、はるか先史の時から古代までの間に、くまなく南九州につたえられていたであろう。そして、いずれの時期かに、神は高くまっ

すぐな木をつたって天空から地上に降りてくるという本土的思想がついに琉球人にも受け入れられ、ならばピロウこそが神の木にほかならず、神の木で整えられた道具一式こそ最も尊いとする考えが、あるいは宗教者によっていつのころか都や伊勢にはいったのではないだろうか。こうしたモノと観念の連鎖的置き換えは、琉球列島が国家形成に胎動し始める平安時代に起こったのではないかと思う、何故ならばね……とこんな話を、できれば流れよる椰子の実に感動した大学2年の柳田国男に聴いてもらいたいなあ、と秋の夜長にはしきりに思うのである。

ちなみに講演録は「阿^あ遅^じ摩^ま佐^さの島」(阿摩佐遠はピロウの古名)としてこの旅行記の最終に納められ、のちに『海南小記』として大岡山書店から刊行された。熊本大学正門には、堂々たるピロウが、秋なお青く繁っている。

(きのした なおこ 文学部助教授 考古学)

熊本大学附属図書館架蔵 特殊文庫の紹介(二)

松井家文書の古文書について

松 本 寿三郎

本館に架蔵する松井家文書は、熊本藩の筆頭家老で八代城主であった松井家に伝来した古文書の一部である。周知の如く松井家はかつては細川氏とともに足利幕府に仕えたが、初代松井康之は細川氏に客分として身を寄せ、以後細川氏の重臣として活躍した家であり、慶長6年以来筆頭家老として2万5000石木付(杵築)城主となった。元和の一国一城令で城主の地位を失ったが、細川氏の熊本転封後3万石に加増、松井興長は正保3年細川忠興の隠居城であった八代城に移り、以来幕末までその地位を保った。

松井家文書は戦国時代末の康之時代から幕末までの300年の文書群である。松井家では「財団法人松井文庫」として主要な什器・武器・美術品・古文書を所蔵しているが、本学附属図書館に架蔵する「松井家文書」は財団法人化される以前に熊本大学に譲渡・寄贈されたものであった。その経緯の詳細は明らかでないが、記録によれば受入れは2度になっており、最初は

昭和32年3月30日になされ、目録では特殊古写本類・伝習堂旧蔵図書・戌亥御蔵所蔵図書・古日記古文書類・文書類の5種、数量でいえば、特殊古写本38冊、和漢書5550冊、記録類2183冊、文書29450通に分類されている。2度目は昭和38年10月18日付で、類題倭歌集以下和漢書280種1520冊である。合わせて9291冊・29450通である。このうちには特殊古写本や伝習堂旧蔵図書・和漢書など文学関係にも取り上げるべき図書があるに違いないが、私はそちらは全く無知なので今回はもっぱら古文書についてのみ触れることにする。

松井家文書はごくおおまかに、1)豊前時代の藩政・領内支配にかかわるもの、2)天草島原の乱にかかわるもの、3)松井家の知行地にかかわるもの、4)松井家の家系にかかわるもの、5)松井家の家臣にかかわるもの、6)日記類に大別できる。時代的に見れば2)以下は肥後熊本領に属するものである。それぞれについて紹介しよう。